

令和2年度9月補正予算案

主要事項説明資料

建設交通部

主要事項説明資料目次

建設交通部

頁	事業名	担当課
1	地域公共交通支援事業費	交通政策課
2	単独公共事業執行平準化対策費	監理課

令和2年度9月補正予算案主要事項説明

建設交通部

事業名	地域公共交通支援事業費		新規・ 継続の別	新規	
予算額	255,000千円	国庫	起債	その他	一般財源
		255,000	—	—	—
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少している府内公共交通の維持を図るため、魅力向上に繋がる車両改良や安心・安全な車内環境の確保に向けた取組を支援する。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 乗合バス事業者への支援 経営基盤の脆弱な乗合バス事業者の十分な感染拡大防止対策を図るため、府内の複数市町を結ぶ路線を対象に、国と協調し、車内密度を上げないよう配慮した運行等の実証事業を支援</p> <p>(2) 京都丹後鉄道への支援 中長期的な視点に立った魅力と利便性の向上を図るため、観光列車の車両改良や軌道修繕、利用が落ち込む運行会社への支援等を沿線自治体と一体となり実施</p>				
担当課・担当名	(1) 交通政策課 企画係	課・担当	電話番号	075-414-4359	
	(2) 交通政策課 調整係			075-414-4360	

令和2年度9月補正予算案主要事項説明

建設交通部

事業名	単独公共事業執行平準化対策費	新規・ 継続の別	継続								
予算額	(債務負担行為限度額) 2,500,000千円										
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 適正な工期の確保や出水期までに施工する必要がある箇所等について債務負担行為により施工し、年間を通じた仕事量の平準化を図る。</p> <p>2 事業概要 債務負担行為として今年度中に 事業着手することにより</p> <p>① 出水期（6月頃～10月頃）までに施工する必要がある箇所</p> <p>② 地元調整等から年度当初の工事着手が必要（可能）な箇所</p> <p>③ 夏場の交通規制困難期までに施工する必要がある箇所</p> <p>等の対策を講じる。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>債務負担行為限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路・街路事業等</td> <td style="text-align: center;">1,560</td> </tr> <tr> <td>河川・砂防事業</td> <td style="text-align: center;">820</td> </tr> <tr> <td>都市公園事業</td> <td style="text-align: center;">120</td> </tr> </tbody> </table>			実施内容	債務負担行為限度額	道路・街路事業等	1,560	河川・砂防事業	820	都市公園事業	120
実施内容	債務負担行為限度額										
道路・街路事業等	1,560										
河川・砂防事業	820										
都市公園事業	120										
担当課・担当名	監理課 経理係	課・担当 電話番号	075-414-5178								